

第2回 高知県・高知市南海トラフ巨大地震対策連携会議 ～連携事項・予算等整理表～

分野	平成25年度に向けた今年度中の取り組み		平成25年度の主な取り組み		平成25年度当初予算要求の要点 (進捗管理シート中段:平成25年度当初予算の状況(要求ベース))	
	県が責任を持って行うこと	市が責任を持って行うこと	県が責任を持って行うこと	市が責任を持って行うこと	県	市
	1. 津波避難対策の推進	①地域津波避難計画の策定のための情報提供などの支援 ②要援護者対策のモデル的取り組み(種崎地区)を実施するための事例紹介や協議 ③自主防災組織の育成強化に向けた情報提供	①25年度中の津波避難計画の策定(全31地区の内11地区で避難路等整備計画の策定、H25にはこの地区で避難行動計画を策定、15地区はH25年度に避難計画策定) ②種崎地区における平成25年度以降の要援護者対策のモデル的取組に関する調整 ③26年度組織率100%に向けた未組織地域への働きかけ、活動の活性化に向けた講習会や訓練等の開催支援	①地域津波避難計画の策定のための財政面や情報提供などの支援 ②要援護者対策のモデル的取り組み(種崎地区)を実施するための事例紹介や協議 ③自主防災組織の育成強化に向けた研修実施や財政的支援、情報提供	①地区別津波避難計画の策定(全31地区の内15地区津波避難路等整備計画、12地区避難行動計画、4地区津波防災マスタープラン見直し) ②自主防災組織等による個別の避難計画や要援護者台帳の作成に対するコーディネート ③①と併せ、自主防災組織の育成を図る。また、各自主防災組織の訓練状況を把握することにより、活性化を図る。	①津波避難計画の策定費用に対して補助を行うとともに、他市町村における計画策定に関する情報提供を行うことで、津波避難計画の策定を推進し、避難空間の確保に結びつける ②災害時要援護者対策の一つとして、災害時要援護者避難支援ガイドラインを改訂し、内容を充実することで、対応能力の強化を図る。 ③自主防災組織の活動活性化に向けて、イベント保険(訓練や共同作業)を補助対象とすることで、活動に伴うリスクを低減し、組織の活発化を目指す。
2. 長期浸水対策	・排水機場の耐震化・耐水化及び河川埋防の液状化対策の優先順位付けと整備計画の策定	長期浸水対策に効果的なものから優先順位づけをするなど、実施に向けた計画の策定	・埋防の液状化対策、排水機場の耐震・耐水化を着実に進める	・排水機場の耐震・耐水化を着実に進める(都市建設部) ・現行の農林水産省所管事業では、長期浸水対策に資する事業は無いため、排水施設の延命化対策事業である「基幹水利施設ストックマネジメント事業」を実施するほかない。 ・高知市東部地域に関する機能保全計画策定に係る県営工事負担金確保(農林水産部)	・県管理の排水機場の耐震・耐水化は、今後5年を目標に完了するよう進める ・埋防の液状化対策については、優先エリアから順次対策を進めていく	・市管理の排水機場の耐震・耐水化については、順次対策を進めていく(都市建設部) ・現行の農林水産省所管事業では、長期浸水対策に資する事業は無いため、排水施設の延命化対策事業である「基幹水利施設ストックマネジメント事業」を実施するほかない。 ・高知市東部地域に関する機能保全計画策定に係る県営工事負担金確保(農林水産部)
3. 医療体制	・災害時の医療体制を検討するための課題整理と災害対策指針への反映 ・医療機関の災害対応力を向上させるための支援策の創設(H25当初予算に反映)	・本年度に指定した4救護病院に対する衛星携帯電話等の配備と訓練 ・4病院を含む医療従事者に対する災害時対応研修の開催	○医療機関の災害対応力の向上(災害対策指針を活用した災害対策のPDCA促進) ・医療機関災害対策指針の説明会の開催 ・医療機関等に専門家を派遣し、災害対策の見直し等を促進 ・災害対策の見直しによる施設・設備・備品等の整備支援 ○迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備 ・診療情報のバックアップシステムの構築	・情報伝達訓練による情報伝達能力の向上 ・早期に連絡網の整備及び発電機等の配備を完了 ・各救護病院での研修会等の開催(県災害対策指針の内容を含む。)	○災害時の患者の安全確保や備蓄等を含めた医療救護体制を確立するため、「医療機関の災害対策指針」を活用して医療機関の災害対応力の向上を図る ・災害対策指針の説明会の開催 ・(医療機関の主体的な災害対策を支援) ・医療機関等の災害対策の見直し等への専門家の派遣(災害対策計画の見直しやBCP作成を支援) ・医療機関の施設、設備、備品整備を支援(耐震化、避難階段設置、自家発電機等の整備支援) ・診療情報のバックアップシステムの構築(診療データを県外に保全するシステムの構築)	・衛星携帯電話連絡網の維持 ・医療機関から情報収集するための連絡網を1系統から2系統の確保 ・17救護病院に配備した発電機の入替え、階段で使用する担架の配備 ・各救護病院の院内訓練等を支援するための出前講座等の開催
4. 遺体処理	高知市における検案所、安置所、埋葬地の要件の検討	庁内検討体制の整備。遗体安置所、埋葬地の要件の検討	平成25年度当初に協議	平成25年度当初に協議	遗体対応を早期に行うため、広域火葬計画の調整に対して、計画の検討協議会を立ち上げ、関係機関の意見を反映した計画を策定する。	
5. 廃棄物対策	県の計画と「高知市災害廃棄物処理計画」の内容のすり合わせ	県の計画と整合性のとれた市計画の策定。具体的な被害想定や用地、施設等の処理体制の検討	・高知県災害廃棄物処理実施計画の策定 ・市町村に対し、災害廃棄物の推計量や平成24年度に策定する高知県災害廃棄物処理基本計画についての説明会を開催するとともに、高知県災害廃棄物処理実施計画の策定、また、市町村災害廃棄物処理実施計画のひながたを作成し、市町村の計画策定支援を行う	県との連携の下、被害想定に基づく具体的な災害廃棄物処理実施計画の策定	高知県災害廃棄物処理実施計画、市町村災害廃棄物処理実施計画のひながた作成	(計画策定を目的とした予算要求は行っていない)
6. 農業用タンクの津波対策	・高知市内のタンクの実態把握調査 ・流出防止装置付きタンクの開発 ・レンタルハウス整備事業等の見直し	・流出防止装置付きタンク等の構造について、消防法の観点から指導・助言等を行う。	・レンタルハウス整備事業等で流出防止装置付きタンクや重油代替暖房機の導入を支援 ・実態把握調査結果を提供し、市による減災対策の検討を支援	・レンタルハウス整備事業等で流出防止装置付きタンクや重油代替暖房機の導入を支援 ・実態把握調査結果に基づいて、JA等とタンクの防災減災対策を検討(対策範囲と優先順位付け等)	・タンクからの重油流出防止対策を進めるため、新たに整備するハウスの流出防止装置付きタンクや重油代替暖房機を導入し、減災への農家意識を高める ・タンクの実態把握調査結果を市と共有し、計画的なタンクの流出防止対策の検討と計画の策定	・タンクからの重油流出防止対策を進めるため、新たに整備するレンタルハウス等に流出防止装置付きタンクや重油代替暖房機を導入し、減災への農家意識を高める
7. 漁業用タンクの津波対策	高知市のタンクの実態把握と対策工法の検討	・高知市所管の屋外燃油タンクの減災対策を行う上で必要な情報収集や課題整理を行う。	津波減災対策モデルに高知市が取りまとめた課題整理内容を諸元として入力し、高知市所管の屋外燃油タンクに取り得る対策を提案する。また、対策案の提示に伴う新たな課題についても高知市と協議していくなかで、減災対策の計画立案を支援する。	本市所管のタンクについて、高知県から示される減災対策も考慮しながら、対策工法の検討を行う。	屋外燃油タンクの津波減災対策モデル(H24年度末完了予定)に県内各地のタンクの諸条件(規模・地盤・背後地の状況・民間燃油業者との連携等)を当てはめ、減災対策を提案する。また、国に対しては政策提言(補助事業メニューの拡充や補助率の見直し等)を実施する。予算はこれらの協議に係る旅費を計上している。	

分野	平成25年度に向けた今年度中の取り組み		平成25年度の主な取り組み		平成25年度当初予算要求の要点 (進捗管理シート中程:平成25年度当初予算の状況(要求ベース))	
	県が責任を持って行うこと	市が責任を持って行うこと	県が責任を持って行うこと	市が責任を持って行うこと	県	市
8. 防災教育の推進	県の「高知県安全教育プログラム」と高知市の「防災教育カリキュラム」の内容について情報共有しながら方向性が同じものとする	高知市防災教育カリキュラムの作成・配布 県市防災教育関連指定事業のまとめ	高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を各学校に徹底すること	学校防災力の向上(防災学習の推進、防災担当の指導力の育成、避難訓練の実施)	学校により防災教育の取組に温度差があることから、具体的な指導方法まで網羅した「高知県安全教育プログラム」に基づく指導を徹底するために、研修会や各市町村へ出向き指導することにより、全ての学校において、防災教育を確実に実施するようとする。	・中学校区単位で小学校や地域との連携を図りながら、防災教育の取組を進めることにより地域に根ざした防災教育とする。 ・高知市立学校における防災指導者の育成を図り、各学校で中核的な役割を果たすことができるように専門的な研修を実施する。
9. 公立学校の耐震化	高知市内の公立学校耐震化の早期実施	耐震化のスピードアップ(県単補助金の打ち切りもありうる)。併せて非構造部材への対応にも取り組む	・耐震化を促進するための補助制度を継続実施すること ・補助制度の拡充や有利な起債制度の継続実施等を国へ政策提言すること	●耐震補強工事(7校、8棟 前倒し分:9月補正) 第四小西舎、江ノ口小南舎、潮江小北舎、潮江東小南舎、浦戸小西舎・屋体、神田小南舎、春野西小屋体 ●耐震補強設計(6校、7棟 前倒し分:9月補正) 朝倉小南舎、旭東小北舎・中舎、青柳中校舎東・一ツ橋屋体、五台山小屋体、三里中屋体 ●春野東小屋内運動場改築(平成24年度～25年度継続事業) ●耐震補強工事(3校:平成24年度3月補正予定分) 一ツ橋小屋体、五台山小屋体、三里中屋体 ●耐震補強設計(12校、12棟:平成25年度当初予算分) 第六小学校東舎・旭小学校校舎・小高坂小学校南舎・三里小学校北東舎・介良小学校南舎・泉野小学校北舎・朝倉第二小学校中舎・城西中学校北舎・朝倉中学校南中舎・西部中学校北東舎・南海中学校中舎・介良中学校中舎 以上の事業を平成25年度内に完了させる。	学校施設の耐震化が遅れていることから、市町村に対して耐震補強工事に繋げるための耐震診断に係る補助や耐震補強等工事に係る繰り足し補助を実施することにより、耐震化を促進する。	●耐震補強工事(7校、8棟 前倒し分:9月補正) 第四小西舎、江ノ口小南舎、潮江小北舎、潮江東小南舎、浦戸小西舎・屋体、神田小南舎、春野西小屋体 ●耐震補強設計(6校、7棟 前倒し分:9月補正) 朝倉小南舎、旭東小北舎・中舎、青柳中校舎東・一ツ橋小屋体、五台山小屋体、三里中屋体 ●春野東小屋内運動場改築(平成24年度～25年度継続事業) ●耐震補強工事(3校、3棟:平成24年度3月補正あるいは25年度当初予算予定分) 一ツ橋小屋体、五台山小屋体、三里中屋体 ●耐震補強設計(12校、12棟:平成25年度当初予算分) 第六小東舎・旭小校舎・小高坂小南舎・三里小北東舎・介良小南舎・泉野小北舎・朝倉第二小中舎・城西中北舎・朝倉中中舎・西部中北東舎・南海中中舎・介良中中舎 平成24年度の前倒し補正予算分も含め、11校12棟の耐震化及び改築工事に着手し、耐震化のスピードアップを図る。
10. 工業団地の開発	現在進行中の開発予定地確保に向けた調査及び調整の実施	合同での同意取得。共同開発に向けた基盤整備、都計法対応等	引き続き開発関係者との協議調整を図る。県市役割分担の中で業務を行っていく	引き続き開発関係者との協議調整を図る。県市役割分担の中で業務を行っていく	工業団地開発を行うにあたり、前段に必要な地形測量や用地測量、実施設計を実施し、その後の用地買収、工事発注へとつなげていく	工業団地開発を行うにあたり、前段に必要な地形測量や用地測量、実施設計を実施し、その後の用地買収、工事発注へとつなげていく
11. 事業者の南海トラフ巨大地震への対策支援	高知市内企業のBCPの普及・啓発	BCP策定推進PTへの参加。市内事業者の取り組み状況の把握と積極的な普及・啓発活動の実施	業界団体や事業協同組合などの一定まとまった単位で加盟企業向け集合研修や策定後の具体的な訓練を実施し、BCP策定を加速化させる	BCP策定推進PTへの参加などを通じて、高知市を拠点とする団体加盟企業のBCP策定への支援を行うとともに、「民生活補助金」等の広報を行う	団体との連携による集合研修やBCP策定テキストの改訂などを通じてBCP策定のさらなる普及・啓発を図るとともに、各種補助金の広報を積極的に実施していく	高知市を拠点とする団体の研修経費への支援を行う
12. 防災関連産業の振興	高知市内企業の防災関連産業製品の地産地消・外商支援	大多数を占める市内事業者の取り組み状況の把握と積極的な支援活動の展開	【地産】 防災製品開発アドバイザー等を設置し、全国レベルで類似合う製品に働きあけるための専門家によるコーディネートや技術指導を実施する 【地消】 メイド・イン高知の製品等を活用した震災対策と合わせて行う防災展示場の整備や巡回展示会等を実施し、公約調達を加速化する 【外商】 首都圏や大阪での展示会に小間数を拡大して継続出展するほか、新たに中京圏や東北で開催される見本市にも出展することで受注機会の拡大を支援する	防災分野への新規事業展開に関心のある企業への訪問と各種支援制度の紹介を行う	【地産】 技術支援の強化や補助金の増額等により、地域ニーズを的確に捉えたタイムリーな製品開発や、全国に通用するものづくりを促進させる 【地消】 県内展示会や防災訓練等の場で防災関連製品をPRすることで、「防災分野の地産地消」の意識の向上や「公約調達の加速化」を推進し、実績づくりを後押しする 【外商】 全国規模の展示会に「高知県ブース」を設置し、メイドイン高知の製品をアピールするとともに、新規取引先や販売代理店の獲得等に結びつける	
13. 応急仮設住宅対策	応急仮設住宅供給計画の作成	応急仮設住宅の建設候補地の選定	応急仮設住宅建設マニュアルの作成	応急仮設住宅の建設候補地の確保		